

令和5年度 生活福祉資金貸付事業 新任職員研修会 開催要項

1. 趣 旨 本貸付事業は、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。
- また、生活課題の多様化により相談内容が複合化するなか、貸付事業は社協における総合相談支援事業として位置づけられ、他部署や他機関と連携した相談支援の実施が期待されています。
- 本研修会では、生活福祉資金貸付事業における基本的事項を把握し、新任職員のスキルアップを図ることを目的として開催します。
2. 主 催 社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
3. 期 日 令和5年4月27日（木） 10時30分～16時00分（受付 10時～）
4. 参加対象 市町村社会福祉協議会 生活福祉資金貸付事業 担当職員及び相談員等
5. 参加費 無 料
6. 実施方法 オンライン（Zoom）にて
研修受講にあたっては、PCを用意していただく必要があります。
なお、受講中は必ずカメラをオンにしてご参加いただきますので、カメラ付きPCか、ウェブカメラを付けてご参加ください。カメラオフでの参加はご遠慮ください。
7. 申込方法 沖縄県社会福祉協議会ホームページ「研修会・大会等」、または記載のQRコードを読み取り、申込みフォームに必要事項を入力の上送信してください。（<https://www.okishakyo.or.jp/>）
- ※受付完了後、確認メールが届きます。（確認メールが届かない場合はお問合せください）
- ※申込みフォームの情報をもとに名簿を作成します。参加者名、アドレス等誤りのないよう入力してください。
- ※開催要綱や日程については本会ホームページからダウンロードできます。
8. 申込期限 令和5年4月21日（金）17時まで



9. 日 程

【オンライン（Zoom）にて実施】

10:00～10:30	受 付
10:30～10:40 (10分)	オリエンテーション 内容：研修会の流れ、資料の確認、民生部職員紹介
10:40～10:50 (10分)	開会あいさつ 県社協 民生部 部長 渡嘉敷 聡
10:50～11:00	DVD・時論公論 「迫る特例貸付の返済 生活困窮者支援の拡充を」
11:00～11:50 (50分)	[説明1] 「生活福祉資金貸付制度の概要について」 説明者：県社協 民生部 主査 仲村 政利
11:50～12:00 (10分)	質 疑 応 答
12:00～13:00 (60分)	お 昼 休 憩
13:00～14:00 (60分)	[説明2] 「生活福祉資金貸付制度の資金について」 説明者：県社協 民生部 貸付担当職員 ①福祉・教育 ②総合・小口・つなぎ ③不動産
14:00～14:10 (10分)	質 疑 応 答
14:10～14:20 (10分)	休 憩
14:20～15:20 (60分)	[説明4] 「生活福祉資金貸付制度（本則・特例）の 償還について」 説明者：県社協 民生部 副部長 古見 博信 副部長 新屋 司
15:20～15:30 (10分)	質 疑 応 答
15:30～16:00 (30分)	[事務連絡] ・相談件数集計と報告について ・その他
16:00	閉 会

10. 研修資料の送付（メール）

研修の参加申込があった方には、研修資料データを開催前日までに、申込時に登録したメールアドレスへ送付いたしますので、研修当日は、各自で資料を印刷のうえ、参加されてください。また、申込後に受講できない事情が生じた場合は、速やかに事務局まで御連絡ください。

11. 個人情報の取扱いおよび「オンライン研修受講利用規約」への同意について

- ・受講申込にあたり、本会が取得した個人情報は、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他の目的に利用することはありません。
 - ・また、お申し込みの際に掲載されている「本会オンライン研修受講利用規約」に同意された方を受講対象とさせていただきます。
- ※詳しくは本会ホームページの申込フォームを参照ください。

12. 事務局・問合せ先

沖縄県社会福祉協議会・民生部（担当：仲村・新垣(安)）

TEL：098-887-2000 FAX：098-887-2024

Mail：minsei@okishakyo.or.jp